

令和6年6月13日

介護職員の実効性の高い処遇改善と訪問介護の基本報酬引き上げを求める請願

長野市議会議長
西沢 利一様

請願者

ボランティアグループ かがやき21
代表 佐野 美紀
住所

紹介議員

倉野 立人 滝沢 寛一
小泉 一真 和田 凌海
松井 英雄 山崎 昭夫
小泉 兼王 山崎 裕子

(請願要旨)

いわゆる「団塊の世代」の全ての人々が令和7年度に後期高齢者を迎え、さらに「団塊のジュニア世代」が65歳以上になる令和22年を見据え、介護が必要となっても安心して生活できるよう「地域包括システム」の更なる深化が求められている。

このような中で、3年ごとに見直される介護保険の報酬改定では、国から示された全体の介護報酬改定率は1.59%の増となった。このうち、介護職員の処遇改善分が0.98%としており、経営状況が悪化していた特別養護老人ホームなどは報酬のうち基本料に当たる部分を引き上げた一方で、訪問介護サービスは経営が安定しているとして、基本料部分を引き下げる方針とした。

しかし、東京商工リサーチの調べでは、2024年1月から4月までの「老人福祉・介護事業」の倒産は51件（前年同期比45.7%増）で、このうち、最多は訪問介護の22件（同22.2%増）、次いで、通所・短期入所介護の19件（同58.3%増）で、この2業種だけで合計41件（構成比80.3%）と介護業界の8割を占め、合計では同期間の過去最多を更新したとのこと。

このままでは、地域包括ケアの要を担う訪問介護事業者をはじめ、それにとまなう介護職員の不足が懸念されている。このことから、下記の事項について国に要望する。

記

1 今回の改正で訪問介護の処遇改善加算は高い加算率としており、賃金体系等の整備、

高崎 誠
金沢 敦志
桜井 篤
原 よう子

一定の月額賃金配分等により、14.5%から経験技能のある職員等の配置による最大24.5%まで、取得できるよう設定している一方で、事業所が取得の有無を判断するため、多大な事務負担により介護職員が加算による処遇改善を得られにくい状況であることから、実効性の高い制度に改善すること

- 2 令和6年度の報酬改定では基本報酬が引き下げとなったが、光熱水費や燃料費の高騰している状況が続いており、経営状況が悪化する状況により介護職員のさらなる減少が懸念されることから、基本報酬を引き上げるよう見直しすること
- 3 介護保険事業計画期間内の介護報酬見直しの伴う改定は、利用者や保険者にも負担が及ぶことから、国の法定負担割合を増やすなどの対策を講じること

以上